

2020年5月26日

お取引様各位

弊社従業員の短時間勤務延長のご連絡
(新型コロナウイルス感染防止対策)

河野エレクトロニクス株式会社

河野エレクトロニクス株式会社では、新型コロナウイルスに対する政府発表の基本方針を踏まえ、弊社従業員およびお取引先の皆様等の健康面に配慮し、当初5月31日までとっていた短時間勤務・在宅勤務について、全社員を対象に6月30日まで短時間勤務を延長することとしました(状況により延長・短縮の可能性あり)。なお、家族のケアなど個々の事情で短時間勤務に移行できない社員については引き続き在宅勤務を継続します。

また、首都圏1都3県及び北海道における緊急事態宣言解除を受け、関東支店(新横浜オフィス、川越オフィス)についても、5月27日以降、状況を確認しながら在宅勤務から短時間勤務に移行することとしました。

引き続き、お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(1)実施期間

3月12日(木)から6月30日(火)までの期間

※状況により延長並びに短縮の可能性がございます

(2)内容

- ・通勤ラッシュを避けるため10時～16時30分の時短勤務とする
- ・業務の必要上、上記時間以外に勤務する場合は、事前に上司の承認を得た上で勤務する
- ・商品本部(寝屋川)及び関東物流(丸紅ロジスティクス柏西倉庫)はこれまでと同様に操業し、商品の出荷は極力影響のないよう努めますが、万一、納期に影響が及ぶ場合はお客様と連携して事象に応じて最適な対応策を決定してまいります

以上